

平成28年度法人事業計画概要

社会福祉法人 札幌この実会

札幌この実会には、かつて6つの事業体がありましたが、平成21年に社会福祉法人あむ、23年に社会福祉法人NIKORIが独立し、現在は西区、南区にある施設・事業所を西ブロック、南ブロックとして運営しています。28年度は、いよいよ南ブロックの独立を実現させ、社会福祉法人藻岩この実会が誕生します。法人分割は、組織の肥大化による弊害を避け、一人ひとりの顔が見える規模で、地域に根差してそれぞれの課題に取り組むためのものです。この実会の理念のもと、それぞれが新たなスタートを切る年度となります。

南ブロックの法人分割・独立について

札幌この実会の理念を基礎としながら、拠点となる南区藻岩地区に根差した新たな社会福祉法人「藻岩この実会」が設立認可された後、財産の贈与及び事業譲渡により、次の事業は新設法人に引き継がれます。

(藻岩この実会に引き継がれる事業)

第一種社会福祉事業

障害者支援施設 第2この実会

第二種社会福祉事業

生活介護事業 北の沢デイセンター

就労継続支援B型事業 もいわサポートセンター

就労移行支援事業 もいわサポートセンター

共同生活援助事業 こんて

共同生活援助事業 お達者倶楽部

短期入所事業 第2この実会

短期入所事業 もいわサポートセンター

児童発達支援事業 児童デイサービスPorte

放課後等デイサービス事業 児童デイサービスPorte

特定相談支援事業 ほっと相談センター

一般相談支援事業 ほっと相談センター

障害児相談支援事業 ほっと相談センター

公益事業

日中一時支援事業 北の沢デイセンター

札幌市障がい者相談支援事業 ほっと相談センター

西ブロックの取り組みについて

南ブロックが独立すると、札幌この実会は西ブロックのみとなりますが、就労支援が必要な若い世代の一方で高齢化が進んでおり、求められる役割・機能をより明確にしていくうえで、就労継続支援の一部生活介護への切り替えも含め日中活動のあり方や住まいのあり方の見直しが必要となります。この先数年で、既存の建物の一部取壊しと改修、並びに新たな建物の建築に取り組みねばなりません。

現在この実会一くネットとして使用している昭和 47 年築の旧手稲この実寮 1 寮については、これまで修繕を重ねてきましたが老朽化は避けられず、今後の活動と建物の維持管理、敷地の動線の見直しから考え、一部を取り壊す改修工事を行う必要があります。昭和 55 年築の旧 2 寮は、グループホーム（ケアホーム 969）として使用していますが、住環境を向上させる方策が求められています。昭和 56 年築の体育館の有効活用も課題となっています。

また、平成 26 年に取得したサテライト 2・6 の隣接地は、今後の地域における活動や暮らしの展開に重要な役割を担うものであり、有効に活用できる事業計画を立てていきます。

事業所指定について

平成 28 年度の事業所指定について、次のとおり指定内容を変更します。

《変更年月日：平成 28 年 4 月 1 日》

■この実らいふネット

住居の減（はみんぐ廃止）及び住居の定員増により、13 住居を 12 住居に、定員 68 名を 67 名に変更

■第 2 この実寮

短期入所を併設事業所から空床利用型事業所に変更

■グループホームの運営規程の変更（利用者から受領する費用の用語の整理）

グループホームのスプリンクラー整備について

「ケアホームむつみ」及び「すこやか倶楽部」は、平成 27 年度補助事業として当初不採択となりましたが、補正予算による再協議により補助金の内示を得たことから、当該グループホームのスプリンクラー整備を進めていきます。

また、「すいんぐ」は札幌市よりスプリンクラーの設置義務を負う事業所として通知（事前協議書提出依頼）があり、既に平成 28 年度補助事業として事前協議書を提出していますが、採択された場合は速やかに実施に移していきます。

平成 28 年度事業計画の骨子

この実サポートステーション

1. 生活介護事業所「すてっぴ」

① 日中活動の充実

- 室内作業は、引き続き「箱折り」や「作品作り」等の作業活動が中心となるが、清掃や環境整備、散歩など、身体を動かす必要がある寮生に適した活動を取り入れ、活動の幅を広げていく。
- 屋外で行う作業は、中央区盤溪の農場で、体を動かす作業に向けた寮生の活動として、腐葉土づくりや馬の世話などを行う。
- 通所寮生の、体力の低下や、通所時の行動上の問題と、送迎を行なっていた保護者の高齢化などの問題があり、昨年度西区の寮生を中心に送迎を開始したが、今年度は、手稲区への送迎ルートを拡充していくよう体制を整える。
- 特にグループホームから通っている寮生に、高齢化のため1日を通しての作業が難しくなっている人が見られるため、レクリエーション活動を継続的に行なえるように職員を配置する。
- 法人内の希望者に対し、楽しみながら体力づくりを行なえる日中活動として、「乗馬」を継続的に提供できるよう職員を配置する。

2. 単独型短期入所事業所「りらく」

- ① 高等支援学校や特別支援学級の生徒の利用の拡大を目指す。長期休みの作業体験が短期入所を利用してもらえるきっかけとなるよう、学校に出向いて説明を行うなどして募集を行う。
- ② 緊急性のあるニーズに対応して、安心してもらえる体制を継続していく。

平成28年度 事業計画

この実支援センター

I.この実わーくネット

22歳から71歳、平均年齢48歳と幅広い年齢層がいる。若くてまだまだ働ける人には、色々な経験を積ませ、就労を目指した支援を引き続き行っていく、それと合わせて新規利用者の受け入れを積極的に行なっていく。一方では高齢化が進み、年齢的にも体力的にも今までのように作業することが難しくなった人には、作業を大切にしつつ個々の生きがいとしての労働や社会参加としての活動も引き続き行っていく。

今年度は、

- ① 以前よりこの実会が大変お世話になり、障がいの方にとっても理解がある、日本仮設株式会社の工場内での作業を始めることとなり、施設外就労の確立、就労への取り組みの強化としていきたい。
- ② 西区、手稲区社会福祉協議会を通し、ボランティアの募集を行い、日中の余暇的な活動を幅広いものとし、職員も「見られている」という意識をしっかりと持ち、風通しの良い施設を目指していく。

幅広い年齢層の中で利用者の日中活動というものを再度見直し、多機能型への移行も見据え検討していかなければならない。

II.この実らいふネット

地域での孤立・孤独を防ぐために「行きたい場所・会いたい人」など外に向く気持ち、「私のことは私が選んで決めたい」「できないことは教えてもらって、自分でできるようになりたい」という暮らしを大切に、また私たちと同じ大人・市民として、共に暮らしやすい地域作りを目指す。

昨年度末にグループホーム「はみんぐ」を閉鎖し、今年度は住居数12か所、定員68名でスタートする。

一元化になり2年目を迎え、引き続き、職員全体で見えていかなければならないが、利用者や職員に混乱がないよう、職員間で打ち合わせを重ね進めていき、本人と向き合う、寄り添うということを根っこに持ち、より良い変化としていきたい。

北の沢デイセンター

平成28年度事業計画骨子

〈活動の目的〉

- (1) 知的障がい者の社会参加や自己実現を目指す。
- (2) 個々のライフステージに合わせた支援を実施する。
- (3) 地域との連携を活発にし、地域福祉の拠点としての役割を果たす。

〈基本的な視点〉

- (1) メンバー主体の支援を実施する。
 - ・ 北の沢デイセンターの日中活動においては、希望する活動が行えるよう、メンバー本人を中心として、サービス管理責任者、担当職員が本人、保護者と十分な話し合いの上、話し合いの中から思いや願いを汲み取り、本人にふさわしい活動を計画し、個別支援計画を元に計画に沿った支援を進めていく。
 - ・ 支援過程で随時計画の見直しを実施し、必要に応じケースカンファレンスを開き新たな支援計画を実施する。
- (2) メンバーそれぞれの将来の暮らしの場を共に考える。
 - ・ 暮らしの場については共同生活援助（グループホーム3箇所）を運営する。また、今年度は共同生活援助専従職員の配置を進め、よりきめ細やかな支援を進める。
 - ・ もいわサポートセンター、第2この実寮との連携を進め、宿泊体験やグループホームでの生活などを通して、将来の生活を見据えた準備を進めていく。
 - ・ 充実したグループホームでの生活を送れるようサービス管理責任者が中心となり、全職員でグループホーム利用者の想いや、要望に沿った暮らしの場の向上やバックアップ体制を整備する。また、全体を把握しながら保護者や各機関との連絡調整をおこなう。
 - ・ 今年度は新規グループホーム建築に向けての具体的な計画の策定を進めるため、グループホームの見学会や、職員の勉強会などをおこなう。
- (3) 地域の社会資源と積極的に連携をする。
 - ・ 地域の学校や商店街、町内会の方たちと、地域活動を通して積極的に連携することにより、メンバーが地域活動を進める上での基盤づくりをおこなう。
 - ・ 地域での作業活動やガーデンの整備作業などを通して、地域住民の方やボランティアとの連携を強め、社会福祉法人としての地域貢献を果たす。
- (4) 法人独立に向けての準備を進め、事業所間の連携を強化する。
 - ・ 「北の沢デイセンター」「第2この実寮」「もいわサポートセンター」3施設の役割をふまえたうえで、情報共有や連携を深め、経験年数の浅い職員についても、将来中核の職員になれるよう、人材の育成に力を入れていく。

平成28年度 第2この実察 【重点目標】

今年度も寮生一人ひとりが、笑顔あふれる安心した暮らしを送ることが出来るよう努めたい。寮生個々の状況に合わせ必要な支援が提供できるよう、課題の共有と職員間での検討協議を重ね、昨年度から取り組んでいる支援内容の再構築を更に進め、職員全体、またチームとして支援を継続して行えるよう、以下の事項を重点目標として取り組んでいく。

1. 運営と施設機能

(1) 増改修工事による施設機能の向上

4月1日より入所、グループホームとも利用者定員を満床とし運営の健全化を図る。

(2) 運営の健全化により、支援職員の増員を図ると共に資質向上に努める。

(3) 経費節減にむけた取り組み、消耗品・光熱水費の適正な管理による経費節約を図る。

2. グループケアと生活支援

(1) 昨年度より取り組んでいるグループケアの内容、質の向上を図り、寮生個々の健康状態、精神状態、欲求などを的確に把握し、安定した生活を維持できるよう支援を行なう。

(2) 職員間での話し合い、協力し合う中で、きめ細やかな支援を実践し、日常の生活の充実を図る。

(3) 新人職員、中途採用職員、中堅職員がチームケアを実践する場を職員教育として活用し資質の向上を目指す。

(4) 日常生活支援 食事内容、排泄・入浴方法、日課等のあり方を検討し実践する。

3. 日中活動支援

(1) 日中活動のあり方の検討

寮生個々の能力特性・要望等に応じた趣味的活動、心身機能を維持できる活動を検討、実施する。

(2) 行事のあり方の検討

心身機能、興味、要望に応じた行事計画の立案実施

行事計画・報告書の様式を職員個々の役割を明確にする等、より具体的なものに変更し事故等を予防する。

4. 健康管理

(1) 家族との連携を深め、本人の心身状態を説明する機会を作り、加齢による変化やリスクについて理解を得る。

(2) 医療機関との連携を図り、適切な医療を提供するとともに、疾病の悪化予防、異常の早期発見に努め、適切な対応を行う。

(3) 職員全員が医療的ケアに対して正しい知識の習得、技術の向上に努める。

5. 職員教育・人材育成

(1) 職員研修の充実・計画的な実施

① 研修計画委員を設置し、経験年数や能力に応じた、内部・外部の研修を計画実施。

② 新任職員に対する、職務遂行に必要な基礎知識と技能を目的とした研修を実施。

(2) 部会活動

日中活動・生活支援・健康・地域支援の部会を設置し、協議を重ねる事で、知識・技術の向上を図ると共に、職員一人ひとりが主体的に業務に取り組む事ができる育成の場としたい。

① 業務に対して根拠を持って建設的に思考し、質の高い支援を構築する。

② 部会活動を通して、リーダーの養成とメンバーのレベルアップを図る。

③ 自らが検討、協議した事を実施できる能力、仕事に対する責任性を高める。

平成28年度 もいわサポートセンター 支援計画

もいわサポートセンターでは、平成27年12月から「就労移行支援事業」をサービスとして追加して、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「就労継続支援B型」「短期入所」と、幼児期の支援から就労支援まで、障がいを持つ彼らのトータルサポートが出来る体制が整いました。

施設整備の段階で掲げた「地域福祉の実現」のために、「クリーンアップ班」では、個人宅の清掃を請け負いながら、独居高齢者等の見守り、相談援助を行い、また利用者の会話支援とを兼ね合わせた作業体制を確立し、地域における評価を徐々に確立してきております。

現在の地域社会においては、高齢化社会と若年層の個の確立が色濃く、旧来の「町内会」における集団自治等も縮小化をみせ、「もいわサポートセンター」が地域に根差して活動していくことによって、個をつなぎ合わせる役割を担っていきたいと考えています。

今年度事業開始から2年目を迎え、第2この実察、北の沢デイセンターと連携しながら、今日よりも明日、明日よりも明後日と、日々成長してゆける職員集団をめざし、職員も利用者も楽しみながら、チャレンジ精神をもって実践を積み重ねていきたいと考えています。

1. 就労を通じて一人の社会人としての成長を支援します
 - ・本人の長所に合わせた作業機会を提供し、スキルアップ目指します。
 - ・就労と併せて心の成長を重点に支援します。
2. こどもの未来を想像した適切な療育をおこないます
 - ・こどもの発達課題や成長が明確になるように、集団的な療育において、こども達の相互作用を高める療育を心がけます。
 - ・こどもの個別的な療育においては、親や幼稚園、小学校等の身近な機関との連携を大切にし、日常的に課題へのアプローチや成長を促す療育を心がけます。
3. コミュニティネットワークを育む
 - ・あらゆる社会資源を活用し、障害福祉の枠に当てはめるのではなく、可能性を追い求め、人脈作りや関係機関、団体とのネットワークづくりを大切にします。
4. 職員育成と関係機関の連携
 - ・職業支援、症例研究、療育に関する専門研修へ計画的に参加し、職員のスキルアップと実践力を高めます。
 - ・事業所の垣根を越え、職員間の連携によるチームワークによって個々のスキルアップを目指します。